

参考資料

森林整備保全事業計画(案)の概要

平成31年4月

林野庁

I 森林整備保全事業計画の策定について

1 森林整備保全事業計画の位置付け

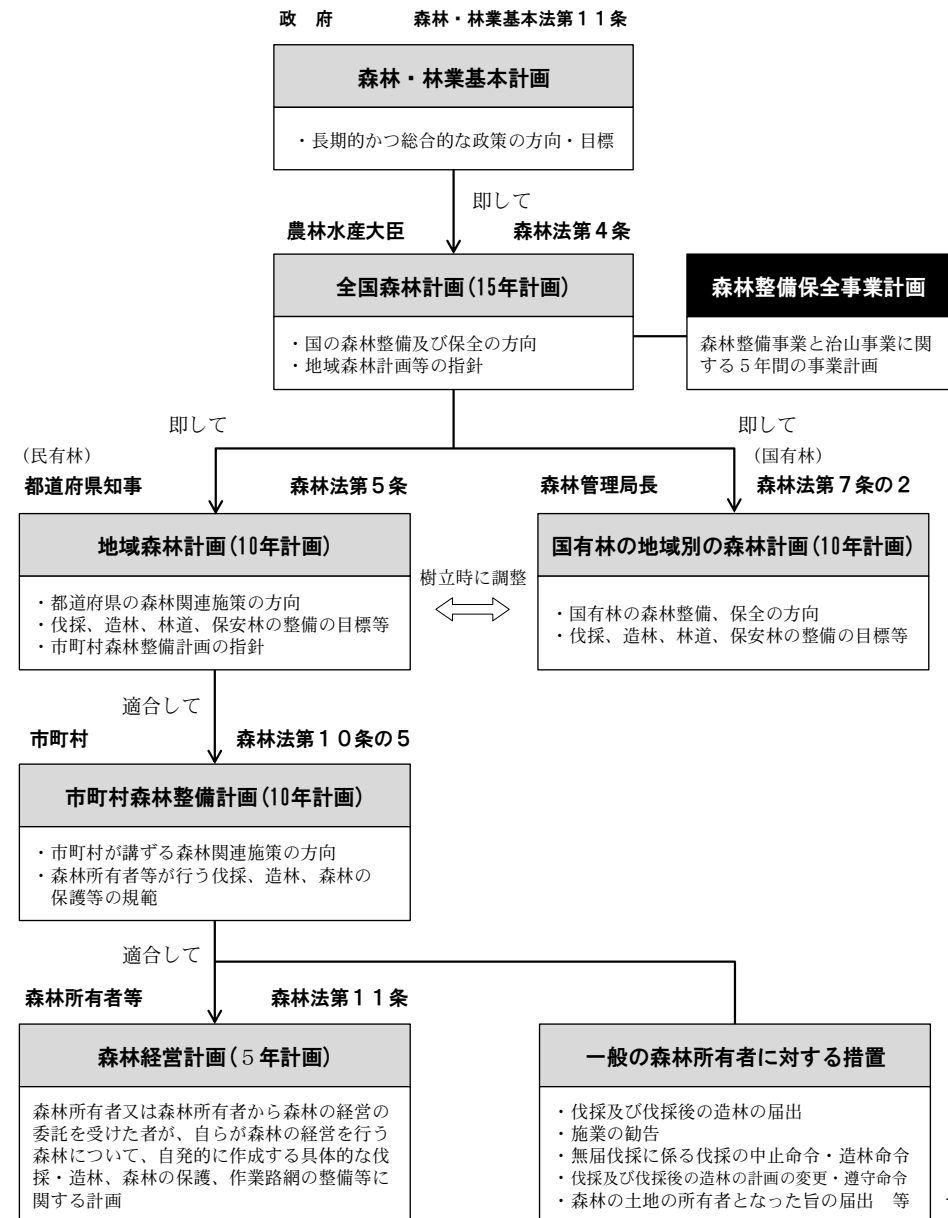
森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年ごとにたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業（森林整備事業、治山事業）の目標や成果指標等を定めるもの。

2 次期計画の計画期間

計画期間は、次期全国森林計画の計画期間(2019～2033年度)のうち、最初の5年間(2019～2023年度)。

森林計画制度の体系



Ⅱ 次期計画案の概要

【事業の目標と成果指標】

(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標

- ① 国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全
- ② 山崩れ等の復旧と予防
- ③ 飛砂害、風害、潮害等の防備

(2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

成果指標

- ④ 複層林化の推進
- ⑤ 育成単層林の齢級構成の偏りの改善

(3) 持続的な森林経営の推進

成果指標

- ⑥ 森林資源の循環利用の促進
- ⑦ 森林資源の再造成の推進

(4) 山村地域の活力創造への寄与

成果指標

- ⑧ 森林資源を活用した地域づくりの推進

Ⅱ 次期計画案の概要

事業の目標(1)安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

目指す主な成果①

<国土を守り水を育む 豊かな森林の整備及び保全>

- ▶ 適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を増加。

現状値 65%(2018) → 目標値 75%(2023)
(間伐等を実施しない場合55%に低下)

成果指標の算出方法

$A+B/C$ (%)

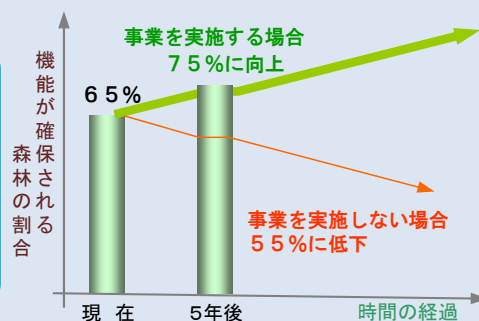
- A 間伐等を行わない森林のうち、下層植生の植被率40%以上を維持している森林の割合(約1万5千点のサンプリング調査から推定)
- B 間伐等の実施による効果面積
- C 水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壌保全機能森林のうち3齢級以上の育成林の面積

現状値は、Bを過去5年間の実績として算出。目標値は、全国森林計画の間伐計画量等を踏まえて設定。

主な事業量

水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壌保全機能森林の育成林での間伐の実施

約180万ha



目指す主な成果②

<山崩れ等の復旧と予防>

- ▶ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加※1。

現状値 約56.2千集落(2018)
→ 目標値 約58.6千集落(2023)

成果指標の算出方法

山地災害危険地区において、保全対象の重要性等を踏まえつつ治山対策を実施することで、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数が増加することから、この集落の数を成果指標として設定。

※集落＝山地災害危険地区の保全対象である人家等が存する字

現状値は、都道府県及び森林管理局を通じた調査により算出。

目標値は、全国森林計画の治山事業施工地区数及び一地区当たりの平均的な事業実施箇所数等を踏まえて算出した事業量に基づき、山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加数を設定。

※1 近年の異常な豪雨等により、森林の有する山地災害防止機能の限界を超えた山腹崩壊等が発生していることも踏まえ、治山対策が実施された山地災害危険地区を含めた山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策との連携を推進。

主な事業量

集落や市街地周辺に存する山地災害危険地区等における治山対策の実施

約32千箇所

目指す主な成果③

<飛砂害、風害、潮害等の防備>

- ▶ 海岸防災林や防風林などの延長約9千 kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全。

目標値
海岸防災林等約9千kmの保全

成果指標の算出方法

海岸侵食や病虫害等により機能の低下した海岸防災林や防風林等において、復旧・整備を適切に行うことで、近接する市街地、工場、農地などを風害、高潮(津波を含む)、飛砂などから保護し、地域の安全・安心の確保に寄与することから、現在、こうした機能を発揮している森林の延長を成果指標として設定。

都道府県及び森林管理局を通じた調査により海岸防災林等の指定の状況を把握し、これらの維持・保全を図ることとして目標値を設定。

主な事業量

気象害・病虫害等により機能の低下した海岸防災林等の復旧・整備

約0.2千km

Ⅱ 次期計画案の概要

事業の目標(2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

目指す主な成果④

<複層林化の推進>

- ▶ 多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加。

現状値 1.9% (2018) → 目標値 2.9% (2023)

成果指標の算出方法

B/A (%)

A 森林・林業基本計画において、2015年から指向する森林の状態に向け、公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導することとされている育成単層林の面積(350万ha)

B 育成複層林へ誘導した(すべき)森林の面積

現状値は、森林資源現況調査結果により算出(2015年から2018年までに育成複層林へ誘導した面積:6.6万ha)。目標値は、全国森林計画の2033年の育成複層林目標面積を考慮して設定(2015年から2023年までに育成複層林へ誘導すべき面積:10.1万ha)。

主な事業量

択伐等による育成複層林への誘導 約3.5万ha

目指す主な成果⑤

<育成単層林の齢級構成の偏りの改善>

- ▶ 人工林の育成単層林について、伐期の多様化による齢級構成の偏りの改善度合いを進捗。

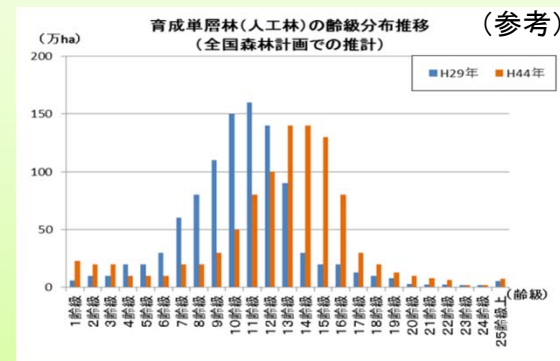
目標値 26% (2022)

(全国森林計画に基づき試算した2032年時点の齢級構成の改善度合いを100%、現状(2017)を0%とする)

成果指標の算出方法

$(2017\text{年の分散} - \text{当該年の分散}) / (2017\text{年の分散} - 2032\text{年の分散})$

- ・齢級別面積について、平均値からのばらつき具合を表す値(分散)を算出。
- ・2017年の分散を0%とし、全国森林計画で推計した15年後(2032年)を100%として、人工林の育成単層林の偏りある齢級構成の改善に向けた進捗度合いを算出。



主な事業量

人工造林の実施 約28万ha
路網整備 約7.2万km

Ⅱ 次期計画案の概要

事業の目標(3)持続的な森林経営の推進

目指す主な成果⑥

<森林資源の循環利用の促進>

- ▶ 林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加。

現状値 16億9千万m³ (2018)
→ 目標値 20億7千万m³ (2023)

成果指標の算出方法

$$A \times B + C \times D \text{ (m}^3\text{)}$$

- A 路網開設により、新たに路網から200m(100m)*以内となる育成林の面積
B Aの育成林の平均蓄積
C 既存路網から200m(100m)*以内の育成林面積
D Cの育成林の平均成長量

現状値は、既存の路網延長から算出。目標値は、全国森林計画等の路網開設計画量を踏まえて設定。

※ 林道、林業専用道(小型トラックが通行可能な作業道を含む)は200m、森林作業道は100m。

主な事業量

路網整備 約7.2万km(再掲)

目指す主な成果⑦

<森林資源の再造成の推進>

- ▶ (1) 人工造林(樹下植栽を除く)の着実な実施により、全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林における1齢級面積を達成。

全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林の1齢級面積の達成(100%)

成果指標の算出方法

(1) B/A (%)

- A 全国森林計画に基づき試算した人工林の育成単層林の1齢級面積(2022年)*
B 人工林の育成単層林の人工造林(樹下植栽を除く)面積の累計(2018~2022年)

※ 全国森林計画に基づく試算における2022年時点の人工林の育成単層林の1齢級面積:18万ha
(森林資源現況調査(2017年)及び全国森林計画より推計。2022年は全国森林計画策定の基礎資料を得るために実施している森林資源現況調査実施年。)

主な事業量

人工造林の実施 約28万ha(再掲)

- ▶ (2) 人工造林のコストの低減を図る取組の面積割合を向上。

現状値 22% (2017)
→ 目標値 44% (2023)

(2) B/A (%)

- A 人工造林面積
B 人工造林のコスト低減を図る取組面積※

※ 一貫作業システムの実施面積、コンテナ苗等の植栽面積等の取組面積

目標値は、コンテナ苗の供給量の推移等を踏まえて、2023年の低コスト造林面積の推計を行い設定。なお、実績の把握(上記B)に当たって、重複面積を排除。

Ⅱ 次期計画案の概要

事業の目標(4)山村地域の活力創造への寄与

目指す主な成果⑧

<森林資源を活用した地域づくりの推進>

- ▶ 各都道府県の資源量に応じつつ、47都道府県において森林資源を積極的に利用。

目標値 47都道府県 (2023)

成果指標の算出方法

$A \geq B$ 又は $C > D$ となった都道府県数

- A 各都道府県の総蓄積(育成林)に対する伐採立木材積※の割合(2019~2023年のいずれかの年)
- B 全国森林計画における総蓄積(育成林)に対する伐採立木材積の計画量の割合(推計)(1.40%:2023年)
- C 各都道府県の伐採立木材積※(2019~2023年のいずれかの年)
- D 各都道府県の伐採立木材積※(2018年)

※ 上記A、C、Dの伐採立木材積は、素材生産量の実績を基に推計。

〔当該成果指標を評価する際、地域経済への影響に係る指標として、木材・木製品製造品出荷額等を参考とする。〕

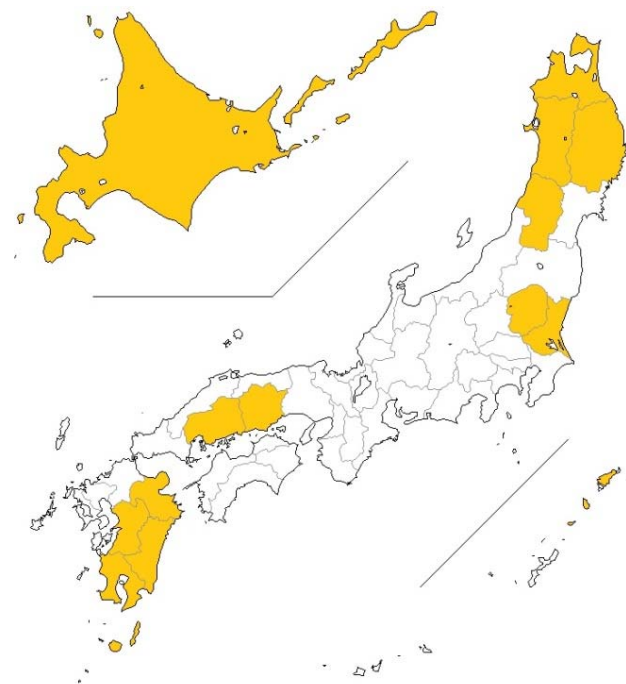
主な事業量

- 間伐の実施 約239万ha
- 人工造林の実施 約28万ha(再掲)
- 路網整備 約7.2万km(再掲)

(参考)

全国森林計画における総蓄積(育成林)に対する伐採立木材積の計画量の割合(推計)は1.40%(2023年)。

2017年における伐採立木材積から推計した都道府県別の割合が、1.40%以上となっている都道府県数は13道県。



次期森林整備保全事業計画（2019～2023年度）案の概要

今後5年間に重点的に取り組むべき目標及びその達成状況を測定する主な成果指標

視点	安全で安心な暮らしを支える 国土の形成への寄与	生物多様性保全等のニーズに応える 多様な森林への誘導	持続的な森林経営の推進	山村地域の活力創造への寄与
実施の目標	土壌を保持する能力に優れた森林や、森林土壌等の働きにより水を育む能力に優れた森林、飛砂害や潮害の防備等の災害防止機能を有する森林の整備、山地災害を防ぐ施設の整備等により、国民の安全で安心な暮らしを支える国土の形成に寄与。	人工林においては、林業が持続的に行われることを通じて、空間的にも時間的にも多様な森林が形成されることを踏まえ、自然条件等に応じた森林の多様性の維持増進を図るための整備や伐期の多様化を進めることにより、生物多様性の保全等の国民のニーズに応える多様な森林へ誘導。	森林の有する多面的機能を十全に発揮させていくため、森林の適切な整備を進め、そこから生産される木材を積極的かつ多段階的な利用を図ることにより、「植栽→保育→収穫→植栽」のサイクルを円滑に循環させ、持続的な森林経営を推進。	森林の有する多面的機能を発揮しつつ、山村の豊富な森林資源を活用し、林業の成長産業化ひいては山村地域の活力創造へ寄与。
目指す主な成果	□ 適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を図ることにより、<u>土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合</u> 65% (2018) ⇒ 75% (2023) (間伐等を実施しない場合55%に低下) □ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の<u>山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数</u> 56.2千集落 (2018) ⇒ 58.6千集落 (2023) □ <u>海岸防災林や防風林などの延長約9千 km</u>について、<u>海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全。</u> 海岸防災林等約9千kmの保全	□ 森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、<u>育成複層林へ誘導した森林の割合</u> 1.9% (2018) ⇒ 2.9% (2023) □ 人工林の育成単層林について、伐期の多様化による<u>齢級構成の偏りの改善度合い</u> 26% (2022) (全国森林計画に基づき試算した2032年時点の齢級構成の改善度合いを100%、現状(2017)を0%とする)	□ 林道等の林業基盤の整備により、<u>木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量</u> 16億9千万m³ (2018) ⇒ 20億7千万m³ (2023) □ 人工造林(樹下植栽を除く)の着実な実施により、全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林における<u>1齢級面積の達成</u> 100% (2022) □ <u>人工造林のコストの低減を図る取組の面積割合</u> 22% (2017) ⇒ 44% (2023)	□ 各都道府県の資源量に応じつつ、47都道府県において森林資源を積極的に利用 47都道府県 (2023)
主な事業量	水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壌保全機能森林の育成林での間伐の実施 約180万ha 集落や市街地周辺に存する山地災害危険地区等における治山対策の実施 約32千箇所 気象害・病虫害等により機能の低下した海岸防災林等の復旧・整備 約0.2千km	択伐等による育成複層林への誘導 約3.5万ha 人工造林の実施 約28万ha 路網整備 約7.2万km	路網整備 約7.2万km(再掲) 人工造林の実施 約28万ha(再掲)	間伐の実施 約239万ha 人工造林の実施 約28万ha (再掲) 路網整備 約7.2万km (再掲)

(参考)

森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)

○森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(抜粋)

	現況 2015年 (H27年)	目標とする森林の状態			(参考) 指向 状態
		2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

(参考)森林の区分別の内訳(抜粋)

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350

○木材供給量の目標

	2014年 (H26年) (実績)	2020年 (H32年) (目標)	2025年 (H37年) (目標)
木材供給量(百万m ³)	24	32	40

路網の将来の望ましい総延長

(平成28年2月22日林政審議会資料)

	将来の望ましい延長 <>内はH37をメドとした延長
総延長(万km)	63 <47>
林道等(万km)	33 <24>
森林作業道(万km)	30 <23>

(参考)

現況 (H30推計)
37
19
18

全国森林計画(平成30年10月16日閣議決定)

○計画量(抜粋)

計画対象期間: 2019年4月1日～2034年3月31日

区分		計画量 (15年間)	(参考) 年平均と した場合 の計画量
伐採立木 材積 (万m ³)	総数	82,155	5,477
	主伐	37,707	2,514
	間伐	44,448	2,963
造林面積 (千ha)	人工造林	1,028	69
	天然更新	958	64
林道開設量(千km)		62.4	4.1
治山事業施行地区 (百地区)		323.4	21.6
(参考) 間伐面積(千ha)		6,784	452

※上記(参考)の「年平均とした場合の計画量」は、15年間の計画量を15等分した年平均量を目安として示したものの。